

令和3年度 屋外広告物講習会 開催案内

1 開催日時および会場

日 時	会 場
令和3年7月27日(火) ● 全科目受講の方 9:45～17:00 (受付 9:15～9:45) ● 「広告物の施工に関する事項」の受講免除者 13:15～17:00 (受付 12:45～13:15)	滋賀県庁新館7階大会議室 住所：滋賀県大津市京町四丁目1番1号

2 講習科目およびスケジュール

講 習 科 目 等	時 間 (予 定)
広告物の施工に関する事項	10:00～12:00 (2時間)
広告物に関する法令	13:15～14:45 (1時間30分)
広告物の表示方法に関する事項	15:00～16:30 (1時間30分)
考査	16:30～16:50 (20分)

3 申込方法等 (持参・郵送にて申込可。※FAX・E-Mailでの申込不可。)

受付期間	令和3年5月24日(月)～6月18日(金) ※1 持参の場合：土日を除く 8:30～17:15 (12:00～13:00を除く。) ※2 郵送の場合：6月18日(金) 消印有効
定 員	100名 (先着順) ※定員に達した場合は、上記の受付期間にかかわらず申込受付を締め切ります。
提出書類	(1) 屋外広告物講習会受講申請書 ・必要事項を記入し、写真を貼付したもの (2) 「広告物の施工に関する事項」の受講が免除となる資格をお持ちの方は、資格を証する書面の写し ・次のいずれかに該当する方は、「広告物の施工に関する事項」の受講が免除されます。 ① 建築士法第2条第1項に規定する建築士の資格を有する者 ② 電気工事士法第2条第4項に規定する電気工事士の資格を有する者 ③ 電気事業法第44条第1項に規定する第1種、第2種または第3種の電気主任技術者免状の交付を受けている者 ④ 職業能力開発促進法に基づく職業訓練指導員免許所持者、技能検定合格者または職業訓練修了者であって、帆布製品製造取付けに係るもの (3) 返信用封筒1通 ・定型封筒(120×235mm)に送付先(郵便番号、住所、氏名)を明記し、84円切手を貼付したもの ※申込確認後、1週間程度で受講票と納付書を送付します。6月25日(金)を過ぎても受講票、納付書が届かない場合は、お手数ですが問合せ先までご連絡ください。
受講手数料	1科目につき2,000円(全3科目受講者は6,000円、「広告物の施工に関する事項」の受講免除者は4,000円) 1 受講手数料は、納付書にて所定の金融機関で納付してください。(納付期限：6月30日) 2 一度納付された受講手数料は、講習会を受講されない場合でもお返しできません。(ただし、感染症拡大等により、やむを得ず中止する場合を除く。)
提出および問合せ先	滋賀県 土木交通部 都市計画課 景観係 〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号(滋賀県庁新館5階) TEL: 077-528-4184 HP: http://www.pref.shiga.lg.jp/kensei/koho/e-shinbun/event/317088.html ※最新情報はHPでご確認ください

屋外広告業を営む方は、営業活動を行おうとする地域を所管する知事、指定都市または中核市の市長に必要な事項を登録または届出しなければなりません。また、営業所ごとに、屋外広告物講習会の修了者等の「業務主任者」を置くことが義務付けられています。

業務主任者になれる方は、この機会に本講習会を受講してください。

- ※1 本県では、次のいずれかに該当する方は、今回の屋外広告物講習会を修了することなく業務主任者になることができます。
- (1) 国土交通大臣の登録を受けた法人が広告物の表示および掲出物件の設置に関し知識について行う試験に合格した者
 - (2) 他の都道府県、指定都市または中核市が実施した屋外広告物講習会の修了者
 - (3) 職業能力開発促進法に基づく職業訓練指導員免許所持者、技能検定合格者または職業訓練修了者であって広告美術仕上げに係るもの
 - (4) 都道府県、指定都市または中核市の長が認定した者
- ※2 本県の屋外広告物講習会修了者については、多くの自治体で業務主任者として認められていますが、すべての自治体で業務主任者になることができることを保証するものではありません。登録または届出する自治体のルールをよく確認してください。

(裏面に続く)

● 講習会場へのアクセス



※「JR大津駅」から東へ徒歩約5分、または「京阪島ノ関駅」から南西へ徒歩約10分

● 会場利用案内

- (1) 会場に駐車場はありませんので、来場には公共交通機関をご利用ください。
- (2) 会場での飲食について
 - ・会場内でのお食事はご遠慮ください。飲み物に关しましては、持ち込みいただけます。
 - ・会場前のロビーでのお食事は可能です。また、庁舎内の食堂、売店（デイリーヤマザキ）もご利用いただけます。
- (3) 県庁舎の敷地内は全面禁煙です。

● 当日ご持参いただく物

- ・受講票
- ・筆記用具
- ・電卓
- ・補助テキスト（下記参照）

● 講習会の補助テキスト購入案内

◆講習会の補助テキストとして次の3冊が必要です。

<テキストの概要>

- ・屋外広告の知識 法令編 第五次改訂版（税込 2,970円）
- ・屋外広告の知識 デザイン編 第四次改訂版（税込 2,096円）
- ・屋外広告の知識 設計・施工編 第四次改訂版（税込 2,724円）

※講習会場では補助テキストの販売はいたしませんので、必ず事前にご準備をお願いします。

<テキスト購入に関するお問合せ先>

株式会社ぎょうせい関西支社（担当：尾崎）
〒540-0012
大阪市中央区谷町3丁目1番9号
TEL：06-4790-9351

● 新型コロナウイルス感染予防について

- ・咳エチケットやマスクの着用
 - ・手洗いや手指の消毒の徹底
 - ・身体的距離を確保した行動 等
- 以上、ご協力をお願いいたします。 また、発熱等の症状がある場合は、受講をお控えください。

※この講習会は、近畿圏の府県、指定都市および中核市が輪番で開催しています。